

～林野火災注意報発令中～

発令基準

1 又は 2 のいずれか

1. 前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下、かつ、前 30 日間の合計降水量が 30 mm 以下
2. 前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下、かつ、乾燥注意報が発表された場合

対象区域

森林又は森林の周囲 1 km の範囲内の土地

火の使用制限となる事項（努力義務）

- 山林、原野等において火入れをしないこと
- 煙火を消費しないこと
- 屋外において火遊び又はたき火をしないこと
- 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと
- 山林、原野等の場所で、火災が発生する恐れが大であると認めて管理者が指定した区域内において喫煙をしないこと
- 残火（たばこの吸い殻を含む）、取灰又は火粉を始末すること

問い合わせ先

予防課 0749-62-5194